

四半期報告書

(第105期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社マンドム

(E01027)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社マンドム
【英訳名】	MANDOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西村 健
【本店の所在の場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 澤田 正典
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 澤田 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	47,937	42,600	63,310
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,288	△593	△273
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,316	240	860
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△660	486	△1,393
純資産額 (百万円)	70,446	68,545	69,713
総資産額 (百万円)	85,404	82,599	87,911
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.63	5.35	19.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.3	76.3	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,508	5,644	6,208
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,437	△3	△5,680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,221	△5,337	1,125
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,118	13,814	13,040

回次	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	4.01	△1.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置の実施により、企業活動や個人消費活動が停滞することとなりました。国内において一定のワクチン接種が進んだことで経済回復の兆しが見られたものの、新たな変異株ウイルスの急速な拡大により依然として先行き不透明な厳しい状況になっております。

当社海外グループの事業エリアであるアジア経済も、新型コロナウイルス感染症の影響が広がったことにより度重なる外出制限が行われ、厳しい状況となりました。

このような経済状況のもと、当社グループはVISION2027実現のための「変革・挑戦」期と位置づけた中期経営計画をスタートしました。経営基本方針は次のとおりであります。

経営基本方針

- ・ニューノーマルにおけるカテゴリ戦略の進化・挑戦と
ブランド価値向上を徹底できる全社マーケティング革新
- ・インドネシア事業再生のスピーディな完遂と海外事業のビジネスモデル革新
- ・デジタルイノベーションとオープンイノベーションによる新価値創造企業への転換
- ・サステナブル経営を中核とした企業価値向上とお役立ちの進化

当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、投資有価証券の売却により投資その他の資産が減少したこと等により82,599百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,312百万円減少いたしました。負債合計は、短期借入金が増加したこと等により14,053百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,144百万円減少いたしました。また、純資産合計は、為替換算調整勘定が増加したものの、投資有価証券の売却によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により68,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,167百万円減少し、自己資本比率は76.3%となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、42,600百万円（前年同期比11.1%減）となりました。主として、日本の夏場の気温低下や長雨などの天候不順により夏シーズン品の需要が伸び悩んだ影響と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて国内外ともに減収となりました。また、日本で「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用したことによる影響であります。

営業損失は、1,021百万円（前年同期は813百万円の営業利益）となりました。これは主として、減収の影響によるものであります。その結果、経常損失は593百万円（前年同期は1,288百万円の経常利益）となったものの、投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は240百万円（前年同期比89.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

日本における売上高は25,128百万円（同15.7%減）となりました。これは主として、夏場の気温低下や長雨などの天候不順で夏シーズン品の需要が伸び悩み、男性事業の「ギャツビー」ブランドが減収したことによるものであります。また、収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用したことに伴い、従来、販売費及び一般管理費、営業外費用で計上していた販売報奨金等の費用を売上高から減額したことによる影響であります。利益面においては、主として減収の影響により、営業損失は336百万円（前年同期は1,437百万円の営業利益）となりました。

インドネシアにおける売上高は8,076百万円（前年同期比8.3%減）となりました。これは主として、インドネシア国内において引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、7月から8月にかけて感染者数が激増し、消費が低迷したことによるものであります。利益面においては、主として減収の影響により、営業損失は842百万円（前年同期は926百万円の営業損失）となりました。

海外その他における売上高は9,395百万円（前年同期比0.8%増）となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症拡大が収まらなかったものの、一部の国で売上高が回復したことによるものであります。利益面においては、主として売上原価の上昇により、営業利益は156百万円（同48.0%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の影響についての詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ774百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には13,814百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,644百万円（前年同期は3,508百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益309百万円、減価償却費3,977百万円および売上債権の減少額1,246百万円による増加と、未払金の減少額1,276百万円および法人税等の支払額513百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3百万円（前年同期は4,437百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入2,151百万円による増加と、有形固定資産の取得による支出1,399百万円による減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,337百万円（前年同期は1,221百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額3,500百万円および配当金の支払額1,526百万円による減少であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は959百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	81,969,700
計	81,969,700

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,269,212	48,269,212	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	48,269,212	48,269,212	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	48,269	—	11,394	—	11,235

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,285,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,953,200	449,532	同上
単元未満株式	普通株式 30,812	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	48,269,212	—	—
総株主の議決権	—	449,532	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権4個）含まれております。

2. 当社は、2021年8月26日付で当社の社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式118,100株の処分を実施いたしました。

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マングラム	大阪市中央区 十二軒町5番12号	3,285,200	—	3,285,200	6.81
計	—	3,285,200	—	3,285,200	6.81

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,285,292株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,143	17,584
受取手形及び売掛金	9,081	8,096
商品及び製品	8,931	8,709
仕掛品	352	341
原材料及び貯蔵品	3,047	3,038
その他	2,230	1,442
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	39,775	39,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,041	16,491
機械装置及び運搬具（純額）	9,248	7,769
その他（純額）	3,097	2,580
有形固定資産合計	28,387	26,841
無形固定資産		
のれん	2,835	2,791
その他	4,881	4,485
無形固定資産合計	7,716	7,277
投資その他の資産		
投資有価証券	10,735	7,789
その他	1,304	1,499
貸倒引当金	△8	△10
投資その他の資産合計	12,031	9,278
固定資産合計	48,135	43,397
資産合計	87,911	82,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,374	2,477
短期借入金	3,694	198
未払法人税等	290	126
賞与引当金	841	514
その他の引当金	535	28
その他	5,562	5,327
流動負債合計	12,298	8,672
固定負債		
退職給付に係る負債	2,456	2,645
その他	3,442	2,735
固定負債合計	5,899	5,381
負債合計	18,198	14,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,013	11,056
利益剰余金	50,662	49,375
自己株式	△6,826	△6,589
株主資本合計	66,245	65,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,825	3,452
為替換算調整勘定	△6,933	△5,701
退職給付に係る調整累計額	85	32
その他の包括利益累計額合計	△2,023	△2,216
非支配株主持分	5,491	5,525
純資産合計	69,713	68,545
負債純資産合計	87,911	82,599

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	47,937	42,600
売上原価	24,284	24,635
売上総利益	23,652	17,964
販売費及び一般管理費	22,839	18,985
営業利益又は営業損失(△)	813	△1,021
営業外収益		
受取利息	141	134
受取配当金	119	96
持分法による投資利益	87	138
為替差益	24	—
その他	160	117
営業外収益合計	533	486
営業外費用		
支払利息	19	17
コミットメントフィー	10	10
売上割引	8	—
為替差損	—	1
支払補償費	3	18
その他	16	11
営業外費用合計	57	58
経常利益又は経常損失(△)	1,288	△593
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	1,784	966
特別利益合計	1,786	969
特別損失		
固定資産売却損	4	2
固定資産除却損	58	64
減損損失	2	—
投資有価証券売却損	1	—
その他	—	0
特別損失合計	66	66
税金等調整前四半期純利益	3,008	309
法人税等	900	203
四半期純利益	2,107	105
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△208	△134
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,316	240

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,107	105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△441	△1,372
為替換算調整勘定	△2,355	1,725
退職給付に係る調整額	58	△42
持分法適用会社に対する持分相当額	△29	71
その他の包括利益合計	△2,768	381
四半期包括利益	△660	486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132	46
非支配株主に係る四半期包括利益	△793	440

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,008	309
減価償却費	3,394	3,977
のれん償却額	162	168
減損損失	2	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△238	△333
受取利息及び受取配当金	△260	△230
為替差損益 (△は益)	△76	△210
持分法による投資損益 (△は益)	△87	△138
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,783	△966
売上債権の増減額 (△は増加)	2,975	1,246
棚卸資産の増減額 (△は増加)	384	726
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,179	1,057
未払金の増減額 (△は減少)	△1,415	△1,276
その他	△584	1,613
小計	4,302	5,945
利息及び配当金の受取額	272	230
利息の支払額	△19	△17
法人税等の支払額	△1,046	△513
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,508	5,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,521	△2,285
定期預金の払戻による収入	3,113	1,778
有形固定資産の取得による支出	△6,815	△1,399
無形固定資産の取得による支出	△534	△275
投資有価証券の取得による支出	△7	△6
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,319	2,151
その他	9	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,437	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,264	△3,500
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△144	△133
配当金の支払額	△2,105	△1,526
非支配株主への配当金の支払額	△235	△3
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△173
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,221	△5,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	△390	470
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,539	774
現金及び現金同等物の期首残高	11,657	13,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,118	※1 13,814

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、出荷時に収益を認識していた製商品の販売について、顧客に製商品を引き渡した時点で支配が移転するため、当該時点で収益を認識することとしております。また、販売奨励金等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。さらに、従来、返品による損失に備えるため損失見込額を返品調整引当金として計上していましたが、予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上が1,636百万円減少、売上原価が218百万円増加、販売費及び一般管理費が1,817百万円減少、営業外費用が6百万円減少し、売上総利益が1,855百万円減少、営業損失が38百万円増加、経常損失が31百万円増加、税金等調整前四半期純利益が31百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社は当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、当社グループが事業展開する国または地域ごとの感染状況及び規制の内容等によってその影響度合いは異なりますが、一定期間続くと想定しております。当該仮定の下、当第3四半期連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づき投資及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の仮定については前連結会計年度末と同様であり、当第3四半期連結会計期間末において見直しが必要となる重要な状況の変化は無いものと判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	12,430百万円	17,584百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,311	△3,769
現金及び現金同等物	9,118	13,814

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,391	31.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	717	16.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	717	16.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	809	18.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,810	8,807	9,318	47,937	—	47,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,468	2,082	300	4,850	△4,850	—
計	32,278	10,889	9,619	52,788	△4,850	47,937
セグメント利益 又は損失 (△)	1,437	△926	302	813	—	813

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	25,128	8,076	9,395	42,600	—	42,600
外部顧客への売上高	25,128	8,076	9,395	42,600	—	42,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,997	1,953	166	5,117	△5,117	—
計	28,125	10,029	9,562	47,717	△5,117	42,600
セグメント利益 又は損失 (△)	△336	△842	156	△1,021	—	△1,021

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高が1,636百万円減少、セグメント損失が38百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	51円63銭	5円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,316	240
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,316	240
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,871	44,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、第105期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 809百万円
- ② 1株当たりの金額 18円
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社マンダム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マンダム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。